

生涯学習だより

Contents

02 ▶ 令和6年度の支部活動を振り返って

日本生涯教育学会北海道支部長 出口寿久(北海道科学大学)

04 ▶ 北海道生涯学習研究集会報告

【基調講演Ⅰ】青少年の体験活動等に関する意識調査

～減少する体験活動、放課後や休日の過ごし方の実際～

講師：樋口 拓 氏(国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター 副センター長)

【基調講演Ⅱ】体験活動が子どもの成長にもたらす効果

講師 青木 康太朗 氏(國學院大学人間開発学部子ども支援学科教授)

【研究協議】「社会教育関係者の果たす役割について考えよう」

コーディネーター 松浦 賢一 会員(国立日高青少年自然の家)

コメンテーター 樋口 拓 氏(青少年教育研究センター 副センター長)

佐久間 章 会員(札幌国際大学)

【研究・実践発表】

ボランティアについて考える～自らの実践を通して～

野島 聡 会員(札幌市豊平区中の島まちづくりセンター)

子どもが活躍できるコミュニティづくり～インクルーシブな場づくりから見えてきたもの～

中安 恭平 氏(NPO くるりん labo)

北海道教育推進計画に基づいたネイパル足寄の取組

下町 佳孝 氏(北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄)

【参加者の声】

澁谷 拓 会員(北広島市立大曲東小学校) / 佐竹 かおり 氏(NPO くるりん labo)

27 ▶ 研究実践報告/団体会員活動報告

ボディメイクの神話化とスケープゴート化する社会

清野宏樹会員(桃山学院教育大学)

リカレント教育の取り組みについて

釧路短期大学生涯教育センター

30 ▶ 会員近況報告

山谷敬三郎会員(学校法人北翔大学) / 大畑明美会員(北海道教育庁留萌教育局)

佐藤仁会員(釧路市)

32 ▶ 編集後記

令和 6 年度の支部活動を振り返って

日本生涯教育学会北海道支部長 出口寿久（北海道科学大学）



日頃より本支部の活動に、ご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。今年度も、支部会報「生涯学習だより」をお届けします。今回の「生涯学習だより」は、第41回北海道生涯学習研究集会の実施報告を主要記事として編集しました。特に研究集会にご参加いただけなかった会員の皆様をはじめ、広く社会教育及び生涯学習関係者に、今年度の研究集会の様子をお伝えできればと願っております。

今年度の研究集会も昨年同様に対面とオンライン中継との併用によるハイフレックス方式で開催しましたが、道内外から多くの皆様にご参加いただきました。今回は、国立青少年教育振興機構の樋口氏に札幌までお越しいただき、ご講演いただくとともに、大学の業務でお越しいただくことが出来なかった國學院大学の青木氏には、オンデマンドでご講演いただきました。支部役員をはじめ会員の皆様のご協力によって集会を予定通り継続することができ、今年度を終えることをうれしく思います。1年間のご支援・ご協力に対して、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、第41回研究集会は「ポストコロナ社会における青少年の体験活動の機会創出に向けて～社会教育関係者の果たす役割を考える～」をテーマに開催いたしました。昨年 5 月に公表された国立青少年教育振興機構の調査によりますと、令和元年と比較して、青少年の体験活動は減少しており、なかでも、放課後や休日に保護者が子供に活動的な過ごし方を希望しているのに対して、青少年は家でゆっくりできる過ごし方を希望する傾向がみられることが明らかになりました。少子化や核家族化、デジタル化が進む中、子供たちのリアルな体験の不足が指摘され、さらにコロナ禍でこの傾向に拍車がかかるなど、子供の健やかな成長に資する体験活動の場や機会の減少が深刻化しています。北海道においても、コロナ禍における学校行事の中止や部活動の縮小、宿泊体験等の活動の機会の減少、さらに保護者自身も子供の頃に自然体験をした経験が少ない世代になってきており、子供たちの「生きる力」など非認知能力の低下などが懸念されます。ポストコロナ社会において、地域の未来を担う青少年が、社会的自立に向けて健やかに成長していくためにはどうしたらよいか、社会教育関係者の果たすべき役割に焦点を当て、考える機会といたしました。

文部科学省は、令和4年に初等中等教育段階の教育政策の改革方針を示すものとして「教育進化のための改革ビジョン」を公表しました。これは、新型コロナウイルス感染症を契機として、様々な生活様式が変わり、また、デジタル化が急速に進む中、初等中等教育段階の教育政策について、「令和の日本型学校教育」の具体的な進め方等、教育進化のための改革方針が示されたものです。このビジョンの中で、コロナ禍で縮小してしまった「リアルな体験」の機会を充実させることが重要であることから、今後の施策展開の方向性として「地域や企業とも連携し、学校内外での豊かな体験機会を確保する」ため、地域や企業と連携し全ての子供に学校内外での体験活動の定着（異年齢集団での地域活動、職業体験、ボランティア、自然・文化芸術体験、読書等）や課題を抱える子供たちを対象とした体験活動の充実が示されました。これを受け、令和 4 年度を「体験活動推進元年」、令和 6 年度までの 3 年間で「体験活動推進重点改革 3 か年」と位置付けて取組を推進しています。また、令和4年 9 月に「子供の体験活動推進に関する実務者会議」を設置し、企業、教育委員会、青少年団体等、子供の体

験活動に携わる実務者による「リアル体験推進チーム」を設置し、体験活動に関する推進方策が検討されました。国立青少年教育振興機構の調査によると、学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供(小学1年～6年生)の割合(%)は、平成21年度から令和元年度の10年間で54.7%から50.0%に減少するとともに、文部科学省の社会教育調査によると国公立青少年教育施設数は平成14年度の746施設をピークに、年々減少を続け、令和3年度には337施設に減少しています。このため、体験活動の「量」「質」の確保、「利用者」と提供者」を結びつける仕組みの構築、「利用者」「提供者」の参加インセンティブの仕組みの構築、教育的価値の啓発を課題として位置づけ、推進方策を明記し、短期的方策(1、2年程度)として、①ポータルサイトの構築、②地域における体験活動推進拠点体制の在り方の検討、③「利用者」「提供者」のニーズを踏まえた体験活動プログラムの充実、④指導者の研修、⑤体験活動を普及するための周知活動、中期的方策(3年～5年程度)として、①地域拠点体制の整備と運営、②コーディネータの確保と養成、③指導者の確保と養成、④体験活動の普及啓発、長期的方策(6年以上)として、短期的方策、中期的方策を踏まえた、体験活動のフォローアップ、評価、新たな推進方策の検討、が示されています。

この推進方策はいずれも社会教育関係者のみが担えるものであり、子供の体験活動の充実のため果たすべき役割が明確にされたと言えます。これらを具体的実現するためには、国をはじめ、学校、教育委員会、企業、青少年教育団体等の関係者が、子供たちのリアルな体験活動の重要性について改めて共通認識を持ち、互いに連携・協働しながら取組を進めることが重要です。我が国の将来を担う子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動の推進のため、関係者が連携して取り組んでいくことが期待されます。

北海道は、どこにも負けない豊かな自然の宝庫であり、体験活動のフィールドが無数にあると言えます。そのフィールドを活用しない手はありません。身近に広がるこのフィールドで思いっきり野外活動を楽しんだ子供達は、きっと自然の大切さを実感し、北海道愛が生まれるはずです。少子高齢化のフロントランナーである北海道だからこそ、北海道を愛する子供を育てることが、持続可能な地域づくりにつながると考えます。子供たちの体験活動の機会の充実のために道内の社会教育職員の皆様の奮闘を期待します。

今回取り上げた「青少年の体験活動機会創出」をはじめ、北海道が直面する様々な課題への迅速な対応が急務であり、課題解決に向けて、研究実践は欠かせません。今後も北海道支部は、地域の課題解決に向けて、社会教育及び生涯学習の推進に全力を注いで参ります。今後とも関係者の皆様のご指導とご支援を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。



第41回 北海道生涯学習研究集会

<2024 年度テーマ>

ポストコロナ社会における青少年の体験活動の機会創出に向けて
～社会教育関係者の果たす役割を考える～

今年5月に公表された国立青少年教育振興機構の調査によると、令和元年と比べ、青少年の体験活動は減少しており、なかでも、放課後や休日に、保護者が子どもに活動的な過ごし方を希望しているのに対して、青少年は家でゆっくりできる過ごし方を希望する傾向がみられることが明らかになった。

少子化や核家族化、デジタル化が進む中、子どもたちのリアルな体験の不足が指摘され、さらにコロナ禍でこの傾向に拍車がかかるなど、子どもの健やかな成長に資する体験活動の場や機会の減少が深刻化している。北海道においても、コロナ禍における学校行事の中止や部活動の縮小、宿泊体験等の活動の機会の減少、さらに保護者自身も子どもの頃に自然体験をした経験が少ない世代になってきており、子どもたちの「生きる力」など非認知能力の低下などが懸念される。

ポストコロナ社会において、地域の未来を担う青少年が、社会的自立に向けて健やかに成長していくためにはどうしたらよいか、社会教育関係者の果たすべき役割について考えたい。

- 1 趣 旨 北海道の地域性を踏まえた生涯学習社会の実現を目指して、道内の生涯学習に関わる研究者、実践者及び生涯学習に関心を持つ道民などが一堂に会し、日頃の研究成果や実践の発表及び意見交換を通して、相互の交流を深め、協力関係の一層の促進を図る。
- 2 主 催 日本生涯教育学会北海道支部
- 3 後 援 北海道教育委員会、札幌市教育委員会、公益財団法人上廣倫理財団、札幌国際大学
北翔大学、北海学園大学、公益財団法人北海道生涯学習協会、北海道社会教育懇話会
北海道教育委員会社会教育主事会、北海道社会教育主事会協議会、北海道社会教育士会
- 4 講師招聘協力 公益財団法人上廣倫理財団
- 5 期 日 2024(令和6)年11月10日(日) 10時～16時30分
- 6 会 場 北海学園大学豊平キャンパス7号館4階D41教室 及び オンライン(zoom)
- 7 対 象 (1) 生涯学習・社会教育に関わる研究者・実践者及び学生
(2) 市町村・市町村教育委員会職員および各種審議会委員
(3) 生涯学習・社会教育関係団体関係者および小・中・高等学校等の教職員
(4) 生涯教育・生涯学習に興味・関心のある者 等
- 8 日程及びプログラム内容

- * 開会式 (10:00)
- (1) 研究・実践発表 (10:15～11:45)
- (2) 基調講演Ⅰ (13:00～14:00)
- (3) 基調講演Ⅱ (14:10～15:10)
- (4) 研究協議 (15:20～16:20)
- * 閉会式 (16:20)



【基調講演Ⅰ】

青少年の体験活動等に関する意識調査

～減少する体験活動、放課後や休日の過ごし方の実際～

講師：樋口 拓 氏（国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 副センター長）

九州大学大学院芸術工学府博士後期課程。国立青少年教育振興機構の職員として自然体験や芸術活動、環境教育を基礎にしたワークショップや情報提供などを行っており、2024年から現職。専門は環境教育、地域資源開発、芸術工学等。現在、青森大学総合経営学部客員准教授、公益社団法人ガールスカウト日本連盟評議員、日本環境教育学会「気候変動教育」研究会幹事等を兼務。

＜講演概要＞

1. はじめに

令和4年度、国立青少年教育振興機構では「青少年の体験活動等に関する意識調査」（以下、本調査）を実施しました。本調査は、コロナ禍の影響で減少した子どもの体験活動の現状を明らかにし、保護者や青少年の意識とのギャップ、そして将来の課題について検討するものでした。加えて、放課後や休日の過ごし方における行動の特徴や、日米中韓4か国の高校生の進路と職業観に関する比較調査も含めた総合的な分析を行いました。本基調講演では、本調査結果の一部から主に青少年をめぐる体験活動の現状についてのお話をします。

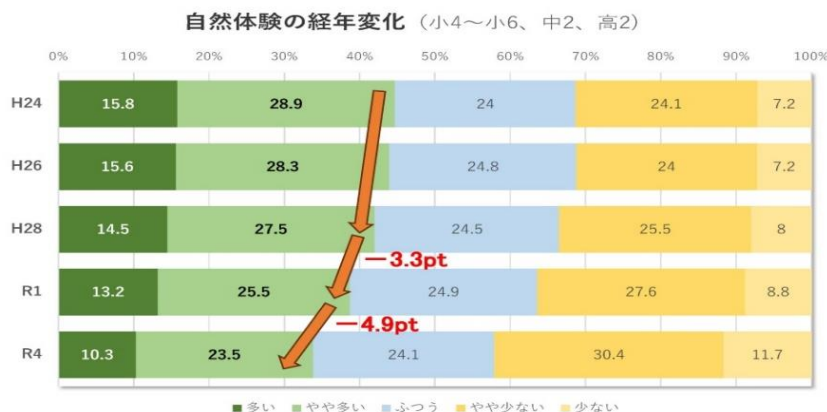


2. コロナ禍で減少が加速した子どもの体験活動

(1) 自然体験の現状

近年、青少年の自然体験は一貫して減少傾向にあります。キャンプや川遊び、昆虫採集、野外料理といった活動は、10年間で大幅に減少しました。特に、コロナ禍においてこれらの活動は著しく制限され、本調査では、「自然体験をほとんどしなかった」と回答する割合が増加しています。例えば、キャンプ経験については「何度も行った」と回答した割合が10年前に比べ8.3ポイント減少しており、家族単位や学校単位での自然体験機会が減少していることが明らかになりました。

1. コロナ禍で減少が加速した子どもの体験 【自然体験】



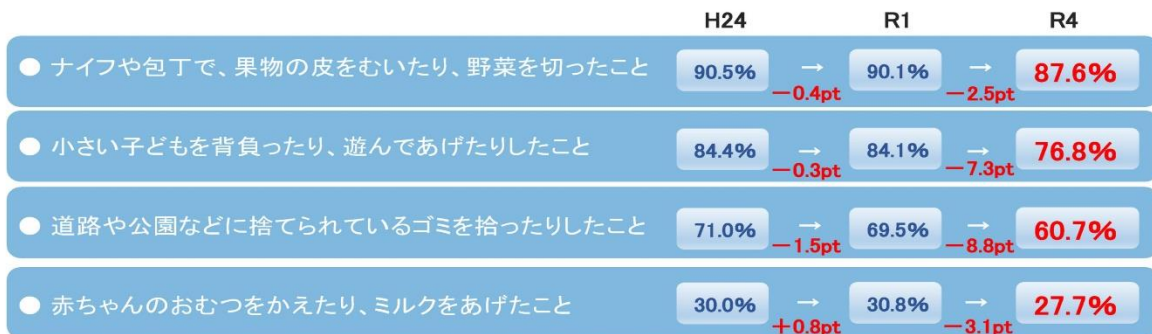
青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）

(2)生活体験と社会体験の変化

生活体験(料理や掃除の手伝い、買い物の同行など)や社会体験(ボランティア活動や異文化交流)は、コロナ禍で家庭内中心の生活が増えたことにより、一定の増加が見られる項目もありました。しかしながら、総合的には減少傾向が続いており、青少年が社会との接点を持つ機会が限られていることが課題として浮き彫りになりました。

1. コロナ禍で減少が加速した子どもの体験【生活体験】

R4年 & 経年 **生活体験**の実態 (小4～小6、中2、高2)

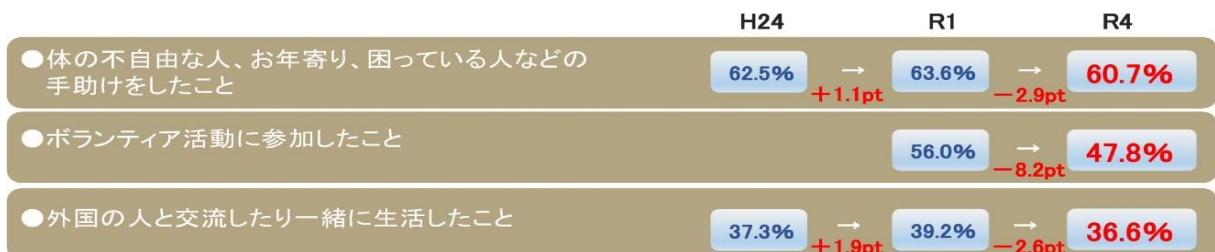


※「何度もある」「少しある」の合計値

青少年の体験活動等に関する意識調査 (令和4年度調査)

1. コロナ禍で減少が加速した子どもの体験【社会体験】

R4年 & 経年 **社会体験**の実態 (小4～小6、中2、高2)



※「何度もある」「少しある」の合計値

青少年の体験活動等に関する意識調査 (令和4年度調査)

(3)文化芸術体験の低迷

映画館や美術館、博物館での鑑賞や、演劇や音楽制作の体験も減少していました。特に、小学生の保護者の調査によれば、こうした文化芸術体験を「させたい」と考える保護者が多い一方で、実際にはその希望が実現していない状況が見られました。

3. 保護者と青少年の期待と現実のギャップ

(1)期待と実際の差

本調査では、保護者の多くが子どもにさまざまな体験活動をさせたいと考えている一方で、実際に実現してい

る割合が低いことが判明しました。例えば、「農業や林業の体験」「異文化交流」「地域行事への参加」などでは、保護者の期待と子どもの実際の参加率との間に顕著なギャップが存在しました。この差は、活動の情報不足や保護者の時間的・経済的な制約が原因の一部と考えられます。

2. 保護者と青少年の期待と現実のギャップ

調査時点から過去1年間の次の13項目について体験の有無、体験希望の程度を調査 調査結果
(小学生保護者、中2、高2)



青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）

(2)ギャップの背景としての子ども自身の意欲

一方で、中学生や高校生の回答から、半数以上が体験活動に対して積極的な意欲を持っていることが明らかになりました。しかしながら、活動参加率は低く、学校外での体験機会が乏しいことが課題でもあります。

4. 小学生における自然体験の減少

(1)公的機関や民間団体による活動の現状

小学生の保護者を対象とした調査では、自然体験活動の参加率が令和元年から令和4年にかけて13.3ポイント減少しました。特に、公的機関や地域の青少年団体が主催するイベントへの参加が減少しており、その原因として、①地域行事の情報が保護者に届きにくいこと、②保護者の時間的・経済的負担に関すること、③コロナ禍による活動の中止や規模縮小などが挙げられました。

3. 小学生の公的機関・民間団体等が行う自然体験参加率が激減



青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）

(2)世帯年収と体験活動の関連性

世帯収入が高い家庭ほど、自然体験活動への参加率が高いことが示されました。例えば、年収1200万円以

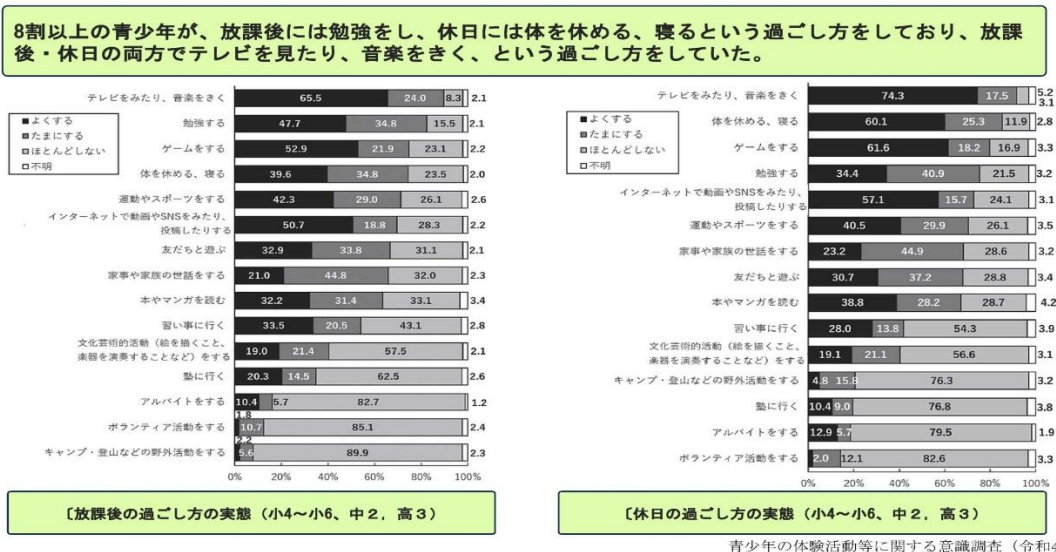
上の家庭では参加率が最も高く、200 万円未満の家庭では大幅に低い傾向があり、経済的格差が体験活動の機会にも影響を与えていることが見てとれました。

5. 放課後や休日の過ごし方～実態と保護者の希望

青少年の放課後や休日の過ごし方を分析したところ、8 割以上が「勉強」や「休息」を主な活動として挙げていました。また、テレビやインターネット、SNS を利用する時間が増え、地域活動や自然体験に費やす時間が減少していました。

一方で、保護者は、子どもが活動的に過ごすことを望んでいるものの、実際にはその実現が難しい状況が続いていました。特に、地域行事や学校外のイベントの減少が、こうしたギャップの一因となっているようです。

4. 放課後や休日の過ごし方の実際

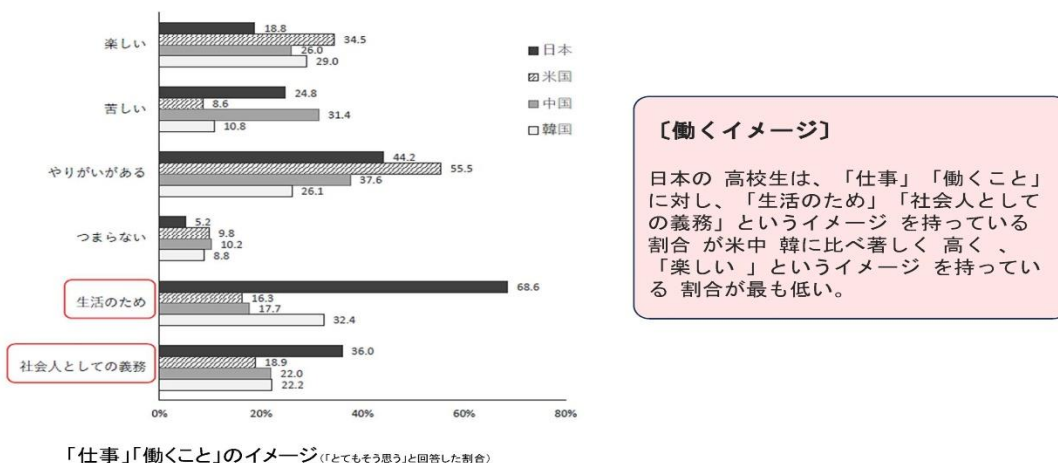


6. 日米中韓高校生の進路と職業意識

(1) 日本の高校生の特徴

本調査では、日米中韓 4 か国の高校生を対象に、進路と職業意識の比較も行われました。その結果、日本の高校生は「仕事は生活のため」「社会の義務」と捉える割合が他国よりも高い一方で、「楽しい」「個性を活かす」といったポジティブな意識は低いことが分かりました。

5. 日米中韓4か国高校生調査「進路と職業意識」



高校生の進路と職業意識に関する調査・日米中韓の比較（令和4年度調査）

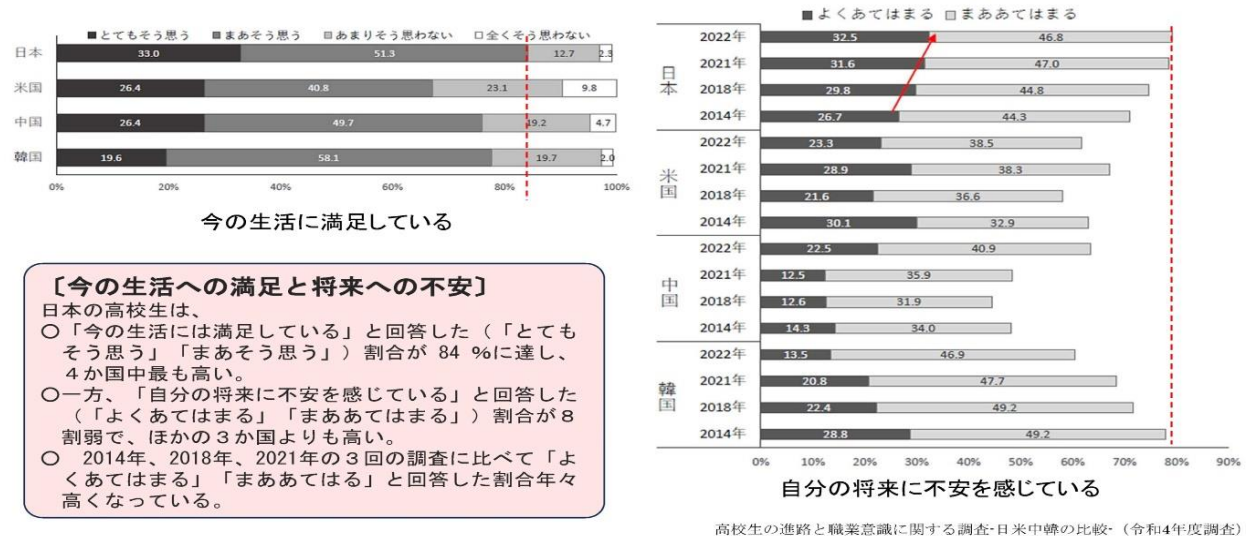
(2)進路学習と実践のギャップ

日本の高校生は、進路に関する学習機会に恵まれているものの、実際の職場体験やインターンシップの参加率は他国に比べて低い水準に留まっていました。また、「社会を自分の力で変えられる」という意識も弱く、自己肯定感や主体性の向上が課題に挙げられました。

(3)将来への不安

日本の高校生は現在の生活に対する満足度が高いものの、自分の将来に不安を抱えている割合が約 8 割に達しており、将来設計における支援の必要性が指摘されました。

5. 日米中韓4か国高校生調査「進路と職業意識」



7. おわりに～改善の方向性と提言～

本調査結果を踏まえ、青少年の体験活動および進路選択をより良いものにするために以下のような方向性が示されました。

- (1) 情報提供の強化： 地域や学校を通じた活動情報の共有を促進し、保護者や子どもが体験活動にアクセスしやすくする仕組みを整える。
- (2) 費用補助の導入： 低所得世帯に対する費用補助や奨学金制度を導入し、経済的負担を軽減する。
- (3) 多様な活動プログラムの提供： 子どもたちの興味に応じた体験活動を企画し、異文化交流や農業体験、地域行事への参加機会を増やす。
- (4) 学校と地域の連携強化： 学校教育と地域社会が協力して体験活動を推進し、子どもの成長を支える環境を整える。
- (5) 主体性を育む教育の推進： 子どもが自ら考え行動できるようなプログラムを重視し、社会的自立や自己肯定感の向上を図る。

以上、本調査を通じて、青少年の体験活動における現状と課題が明確になりました。コロナ禍の影響を受けた現在、家庭や地域、学校が連携し、子どもたちに多様な体験機会を提供することが必要です。また、経済的格差を緩和する取り組みや、体験活動の重要性を再認識する教育の実践が今後の課題となります。本報告書が、青少年教育の未来に向けた政策立案や実践の一助となることを願います。

（文責：郡谷寿英）

【基調講演Ⅱ】

体験活動が子どもの成長にもたらす効果

講師 青木 康太朗 氏（國學院大学人間開発学部子ども支援学科 教授）

大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科修了。国立青少年教育振興機構の職員として自然体験活動の指導や調査研究、指導者養成などに従事し、2019 年から現職。専門は青少年教育や野外教育等。現在、文部科学省生涯学習調査官、子ども家庭審議会基本政策部会委員、国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター客員研究員等を兼務。

1. はじめに

本講演でお話したいことは、子どもの育ち・学びになぜ体験活動が必要なのか？そして、子どもの体験活動で大切にしたいことについてである。



2. 子どもの頃の体験は、その後の成長にどのような効果をもたらしているのか？

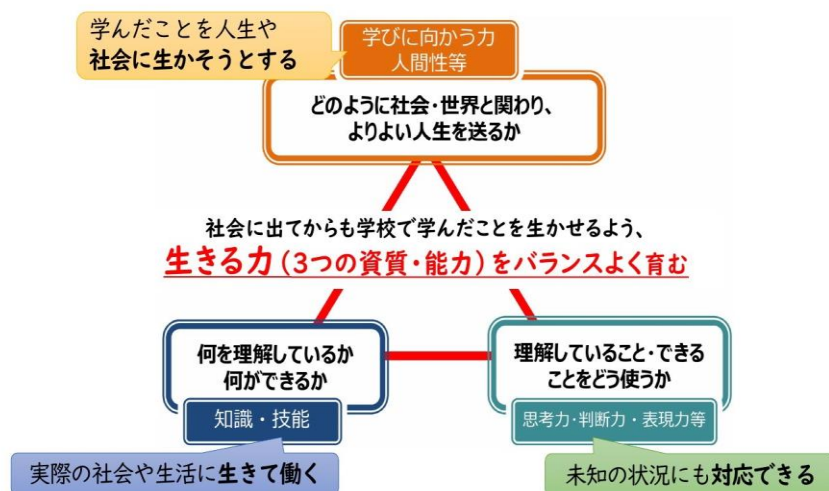
過去の調査研究の成果から、小学校の頃に自然体験（キャンプ・登山など）をよくしていた子どもは、その後自尊感情や外向性が高くなる傾向がみられた。また社会体験（農業体験や職業体験など）をよくしていた子どもは、その後向学校的な意識（勉強・授業が楽しい）や新奇性追求（物事への興味や関心が強いなど）が高くなる傾向が見られた。（文部科学省（2021）「令和2年度青少年の体験活動に関する調査研究結果報告」）

さらに、幼児期に外遊びをよくしていた子どもほど、日常的に運動している割合が高く、体力や運動能力が高い。子どもの頃遊びに熱中し、外遊びをよくしていた人ほど、へこたれない力やコミュニケーション力の高い大人になる人が多い。

また、子どもの頃に家族でスポーツや自然体験をよくしていた人ほど、自己肯定感や意欲の高い大人になる人が多い。幼児期に家族と一緒にスポーツをしたり、自然の中で遊んだりしたことがある人ほど、結婚したらすぐにでも子どもが欲しいと思う人が多い。

したがって、子どもの頃の体験活動は生きる力をはぐくむ糧となり、その後の人生を豊かにする基盤となる。子どもが調和のとれた発達をしていくためには、発達の様々な側面に関連する多様な体験をすることが重要である。そして、生きる力とは、①初めて遭遇するような場面でも、自分で課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力②理性的な判断力や合理的な精神だけでなく、美しいものや自然に感動する心といった柔らかな感性を含むもの③よい行いに感銘し、間違った行いを憎むといった正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観や、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考えたり、共感することのできる温かい心、ボランティアなど社会貢献の精神も、[生きる力]を形作る大切な柱④健康や体力は、こうした資質や能力などを支える基盤である。さらに、これからの変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と協調しつつ、自律的に社会生活を送っていくために必要となる人間としての実践的な力であり、紙の上だけの知識ではなく、生きていくための「知恵」とも言うべきものであり、我々の文化や社会についての知識を基礎にしつつ、社会生活において実際に生かされるものでなければならない。（中央教育審議会第一次答申（1996）「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」）

このような「生きる力」は、加速度的に変化し、複雑で将来を予測することが困難となることが予想されるこれからの社会を生きるために必要な力＝「生きる力」と捉え直し、しっかりと発揮できるようにしていくことが肝要である。したがって学校教育では、以下の図のように3つの資質・能力＝「生きる力」をバランスよく育むことが必要なのである。



しかし、学校で知識や技能を学んでも、それらを実生活の中で使いこなすことができなければ、生きる力を身につけたとはいえない。子ども

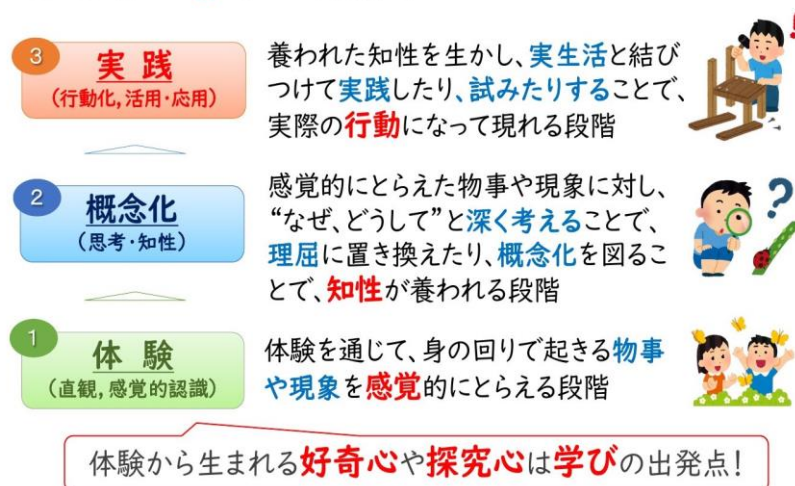
が生きる力を身につけるためには、学んだ知識や覚えた技能を実際の場面で使う経験を重ねることが必要だ。放課後や休日に行われる様々な体験活動には、そうした場数を踏むよい機会となる。子どもたちは、具体的な体験や事物とのかかわりをよりどころとして、感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と考えを深めるなかで、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいく。子どもは体験を通して学んで育つそこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、よりよい生活を創り出していくことができるのである。体験は、子どもたちの成長の糧であり、「生きる力」をはぐくむ基盤となっている。(中央教育審議会第一次答申(1996)「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」)

例えば、自然の中で子どもと一緒に遊んでいると、「これは何?」と聞かれることがある。色々なものに目を向け、気づく力が感受性(感性)。「なんで?」と不思議に思う気持ちが好奇心。それを「知りたい!」という思いが探究心となる。子どもたちが「なぜ、どうして」という疑問や問題意識をもつことは、身の回りに起こる事象を科学的、合理的、法則的にとらえ直し、知識や理解、学ぶ力や学びの方法を生み出すことにつながる。体験を理屈や理論に置き換える(概念化)こととなる。

その意味で体験活動は思考や理解の前提であり、基盤となる。

そして、学校教育で行われる体験活動では、体験を通した「なぜ、どうして」を思考や理解へと結びつけ、深めていくという教育作用を発揮することが期待されている。(文部科学省「体験活動事例集-豊かな体験活動の推進のために-」(2002年))

子どもの学びの過程



参考: 東京学芸大学「新教育システム開発プログラム体験活動にかかわる報告書」

3. なぜ体験ではぐくまれた力がよりよい生活を創り出していくのか?

面ファスナー(マジックテープ)は、「なぜ、どうして」と興味を持ち、不思議だなあ、なんでだろうという感性から

生まれ発明されたものである。それは、野生ゴボウの種を覆うトゲがかぎ状になっていることを発見したことをきっかけに、この構造を応用して着脱が自由自在のファスナーを発明したように、バイオミメテックス(生態模倣)と呼ばれている。

人工知能がいかに進化しようとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。

一方で人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。多様な文脈が複雑に入り交じった環境の中でも、場面や状況



バイオミメテックス(生態模倣)

を理解して自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見だし、情報を基に深く理解して自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫したり、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができるという強みを持っている。(中央教育審議会(2018)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申))

このようなAI社会における人間の強みは、「記号接地」という考え方(言葉(記号)の意味を真に理解するには、現実世界から受け取る具体的な情報について、身体的な感覚を持つ必要がある。)であり、体験を通して自ら学べば生きた知識が身につく。子どもの主体的な学びには「経験」「体験」が欠かせない、という身をもって学ぶことの大切さということである。

したがって、それは学校教育のみならず、多様な体験としての遊びの場や青少年教育(青少年を対象とした社会教育)との往還的な学習を通じて、これから生きていくために必要な知恵を学び、人間としての実践的な力(=生きる力)を身につけていくのである。

つまり、放課後や休日に行われる体験活動の意義とは、子どもにとって、①学校の学びや経験を実社会で活かし、実践する場 ②学校では学べないことを学ぶ場 ③学校では気づきにくい自分の良さや強み、才能などに気づく機会 ④自分のやりたいことやがんばれることに出会い、没頭できる時間 ⑤多様な人々と出会い、交流する機会 ⑥心の居場所、なのである。

4. 子どもの体験活動で体制にしたいこと

「こどもまんなか社会」の実現していくためには、すべての子どもや若者が、安心して安全に過ごせる多くの居場所をもち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、自分らしく社会生活を営むことができるよう、社会全体で支えていくことが必要である。そのためには、すべての青少年が生まれ育った環境に左右されずやりたいことができる環境を作っていくことが大切である。

そのため「子どもの成長を支える 20 の体験が、国立青少年教育機構から「体験活動」「生活習慣」「人とのか

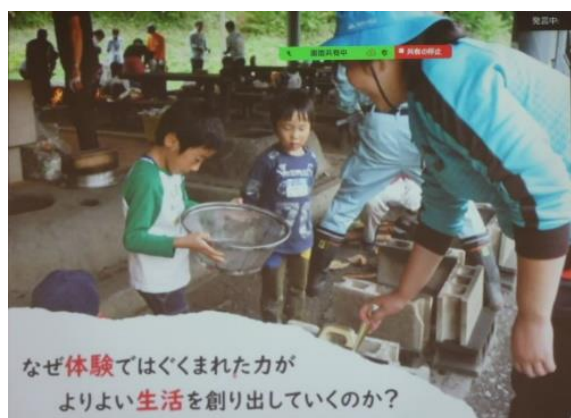
かわり」の3つの視点から示されている。

体験をするということには、何かしらの活動や行為を“すること”だけを意味するのではなく、その活動や行為を通じて得られる感情（うれしい、悔しい等）や気づき（分かる、発見する等）、学び（理解する、できるようになる等）など、体験の質に関わる部分も含まれる。この体験の質をみるポイントとして、①子どもたちが夢中になって取り組める活動なのか②子どもたちの心が動かされるような体験になっているか③子どもたちがどういった気づきや学びが得られているのか、を上げることができる。

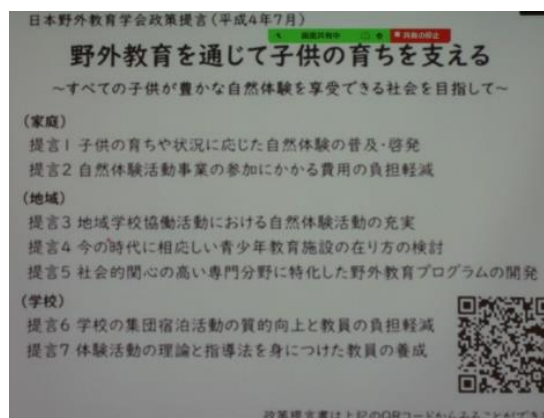
そして“体験する”ということには、自らが動いたり働きかけたりする能動的な体験だけではなく、他者からの働きかけ（褒められる、叱られる等）など受動的な体験も含まれてくる。したがって、子どもの体験活動では、大人とのかかわりも重要な体験の一つになる。子どもの周りにいる大人は、子どもたちに体験の場や機会を提供するだけでなく、温かく見守りつつも、様々な体験を通じて子どもを褒めたり、励ましたり、悩みを聞いたり、時には叱ったりしながらうまく関わり合いをもつようにし、心の成長を促す働きかけを積極的に行っていくことも必要になるのである。

子どもの体験活動で大切にしたい4つの視点を整理すると、①何の体験をするのか？ ②いつ体験するのか？ ③どのように体験するのか？ ④体験を通してどう関わるのか？ を上げることができる。

青少年が自立した存在として成長していくためには青少年期は、大人への準備期間として、将来の夢や希望を抱き、自己の可能性を伸展させる時期であり、将来の人生について考える時期でもある。この時期は、自分の好きなことに打ち込んだり、将来の夢や目標の実現に向けて努力したり、様々な体験を通じて視野を広げ、興味や関心のあることに挑戦したりするなど、意欲を持って生き生きと充実した生活を送ることが自立した存在へと成長させる原動力となるのである。



国立青少年教育振興機構「子どもの成長を支える20の体験」



5. おわりに

デジタル社会が急速に発展するなか、人の感性を刺激する自然体験は、子どもの健やかな成長にとって益々欠かせないものになってきている。昔の子どもと比べると、今の子どもたちは、自然の中で遊んだ経験が少なく、公的機関や民間団体が行う自然体験活動に参加した子どもも少なくなっている。

子どもの体験活動の機会の少なさは、家庭の経済状況だけでなく、体験活動に対する保護者の苦手意識も影響しているのである。

（文責：内田和浩）

【研究協議】

「社会教育関係者の果たす役割について考えよう」

コーディネーター 松浦 賢一 会員（国立日高青少年自然の家 次長）

コメンテーター 樋口 拓 氏（青少年教育研究センター 副センター長）

佐久間 章 会員（札幌国際大学スポーツ人間学部 教授）



ポストコロナ社会における青少年の体験活動の機会創出に向けて、「社会教育関係者の果たす役割について考えよう」をテーマに参加者とともに研究協議を行った。

樋口氏による基調講演に対して質疑応答を行ったあと、3～4人で1グループとなり、グループ別協議を行った。会場参加者は3グループ、オンライン参加者は1つのブレイクアウトルームに分かれて活発に協議が行われた。

グループ別協議では、最初に自己紹介を行い、司会進行、発表者、時計、記録など役割分担を行った。その上で、基調講演の感想やテーマである「社会教育関係者の果たす役割について考えよう」、各自の問題関心に関わって、それぞれ発言していただいた。

研究協議の主旨

- ◆ 青少年の体験活動は減少（国立青少年教育振興機構調査）
放課後や休日
保護者：子どもに活動的な過ごし方を希望
青少年：家でゆっくりできる過ごし方を希望
- ◆ 少子化、核家族化、デジタル化 ⇒ 子どもたちのリアルな体験が不足
- ◆ コロナ禍 ⇒ 体験活動の場や機会の減少が深刻化
- ◆ 北海道
学校行事の中止、部活動の縮小、宿泊体験等の活動の機会の減少
保護者自身も子どもの頃に自然体験をした経験が少ない世代
子どもたちの「生きる力」など非認知能力の低下などが懸念
- ◆ ポストコロナ社会
地域の未来を担う青少年が
社会的自立に向けて健やかに成長していくためには？
社会教育関係者の果たすべき役割について考えたい

研究協議の進め方

- (1) 質疑応答（10分程度）
基調講演を聞いての質問
- (2) グループ別協議（20分程度）
1グループ4人程度
オンライン参加者はブレイクアウトルーム
- (3) 全体共有（15分程度）
各グループから
- (4) コメント（5分程度）
コメンテーターから





各グループから出された主な意見は、次のとおり。

- ・体験活動の重要性について誰も否定するものではない。情報化時代だからこそリアルな体験の重要性が益々高まってきている。社会教育として、体験活動のプログラムをどこまで用意する必要があるのか、余裕や余地を設けるなど全てをプログラム化するのではなく、予期せぬ体験などを包含できるように、時間的・精神的余裕があり、子どもたちにとって自由度のある中での体験の場や空間を用意することこそが、体験の良さを感じてもらえるのでは。プログラム化することで醍醐味がなくなったり、冒険することがなくなったりする。社会教育の指導者や関係者として、そのようなことを避けて、子どもたちを支援するよう心がけたいし、そうなってほしい。
- ・樋口先生の調査内容が大変参考になり、教育を実践する上でその背景が理解できた。また、青木先生の講演から、「褒める」ことが重要であることを理解したので心がけたい。体験活動について、やることが目的化していないか、何のためにするのか議論が必要であり、改めて役割分担が必要であり、家庭教育の役割も重要と考える。



- ・自然体験活動について、教育の効果をより多くの人に知ってほしい。基調講演の中で親のライフスタイルの変化について話があったが、それぞれの立場で議論することができた。
- ・大人へのアプローチや親子で取り組む体験活動が必要ではないか。社会教育関係者は行政や支援団体などそれぞれの役割がある。コミュニティ・スクールなどを通じて地域の大人をつなぐこともできるのではないかな。

最後にコメンテーターからコメントをいただいた。

<樋口氏>

「プログラムをどう考えるか」、「子どもたちの生活実態にどう合わせていくのか」、家庭の生活スタイルが変わったという話があったが、必ずしもどこかの団体が主催している事業に参加することだけが体験活動ではないことに改めて気付かされた。

様々な関係者によって社会教育が担われており、社会教育施設などのどこかの場に集まって何かをやってもらうだけではないということが今求められているのではないかと。これまでは経験則に基づいて体験活動の重要性が述べられてきたが、それだけではなく、個々の主体に合わせて行っていく必要がある。

青木先生の講演の中で、「記号接地」についての話があったが、青少年教育施設等で行われている事業だけではなく、私たちの日常生活においてどう位置付けていくのか、また周囲の大人の働きかけが重要と考える。



<佐久間会員>

体験活動を必要とする子供たちにどう機会を与えるか、「体験活動の意義や必要性を親だけでなく広く大人に理解を図る必要」があり、「体験活動の格差の問題」など、十分な体験活動を行える環境にない子供たちの存在についても認識する必要がある。

体験活動の問題は、子どもの問題ではなく、大人の問題であることを認識すべき。今日の子どもたちは非常に忙しい生活を強いられている。これからは、体験活動の内容や質、タイミングなど効果的な活動を模索する必要がある。

短時間の協議であったが、小グループに別れて協議することにより、全員に発言する機会が得られ、社会教育関係者としての当事者意識を持ちながら活発に協議が行われ、テーマに関する問題意識についても共有できたと考えられる。

(文責:松浦賢一)



【研究・実践発表①】

「ボランティアについて考える～自らの実践を通して～」

発表者 野島 聡 会員（札幌市豊平区中の島まちづくりセンター主幹・所長）

ボランティア活動の特性として、自発（自由意思）性、無償（無給）性、公共（公益）性、先駆（開発，発展）性があげられるが、今回は、『ちえボラ』の設立経緯を事例に、自らの経験をふりかえり、ボランティア活動の特性を踏まえたあり方について考えてみたい。

○ 市民参加・協働とボランティア活動の先駆性について

『ちえボラ』の立ち上げに当たり、私自身、ボランティアとの協働について、

①ボランティアと行政は、立場は対等である（親しく自由にものが言える関係）

②ボランティアは、行政にとって、地域住民を代表するオンブズマンである

③ボランティアは、自主的組織であり活動内容はボランティア自身が決める（施設の設置目的の中でという制約はあるが）

④ボランティアは絶えず研修し、新人の出入りを活発にすることが大切、と説明した。

ボランティアとは真剣に向き合い、役割分担をしながら事業を進めたが、市民参加・協働の視点からとらえた点が先駆性にあてはまると言える。



図 ボランティア活動のあり方

図は、ボランティア活動のあり方について示したものである。参画度と自発性を2軸に作成したが、Aはやる気はそれほどでもないが、活動に当たっては参加者の意見が尊重される活動で『やらざるを得ない共同』、Bはやる気は低いし言うことを聞かなければならない点が多い活動で『動員・やらされ活動』、Cはやりたくて手を挙げたが内容は裁量の少ない下請け活動で『言いなりボランティア』、Dはそれぞれの得意分野を活かしながら力を合わせて活動する『ボランティア・協働』であり、私としては、Dの位置がボランティアのあるべき姿と考えている。



○ ボランティア活動の自発性と学びあいの重要性について

私は、ボランティアの自発性は、活動の1丁目1番地であり、ボランティアは安価な労働力ではないとの思いが強かった。今もそうである。

自発性を基本としつつ、それぞれが行き過ぎた場合、結果として活動が停滞することがある。早瀬昇・筒井のり子氏は、市民活動で意外に多いのが「仲間割れ」と言い、その原因のひとつに活動に熱心なあまり、自分と異なる意見や活動スタイルを受け入れられなくなってしまう、と指摘している。市民活動は自分自身の行動にこだ

わりがちで、打算的に動くことが少ない分、それぞれのこだわりの差、小さな志向の違いを調整できず、決定的な対立に結び付きやすいとのことで、このような対立は熱心な者同士の側でこそ起こりやすい、と説明しているが、まさに、「ちえぼら」のきまりの策定、組織づくりの過程において実感したところである。自分が正しいと思うこと自体は間違いではないが、自分だけがという姿勢は自らの発想や方法論を絶対視し、少し違う動きや考え方を排除しやすい。動機が善意の行動であるからと言って、それが善行、効果を生み出す保証はない、という点は強調しておく。

○ なぜ、グループの活動なのか？～グループワークの重要性

講座企画にあたっては、自発的に参加しても、講座企画の段取りに乗ってしまうと、必ずしも自分のペースで活動できないなど、個人の自発性(自分の判断で自由に行うこと)と組織の規範性(講座企画・運営を行う上でのきまりを守ること)との衝突を産むことがある。

なぜ『ちえボラ』で活動するのかという目的(学びの深化、自己実現や社会参加など)があっても、現実に関与が本来行いたいこととの乖離があったり、また、講座企画・運営も高い責任感を背景に、自己犠牲的な関与・義務感になってしまうと、ペースダウンや休みたいと思っても、他人の期待に応えようとしてできずに悪循環に陥ってしまう『自発性のパラドックス』が生じることがある。

そのようなときに必要なのは、仲間の助けであり、グループでの活動の利点が活かせるものと考えていた。自発性は重要ではあるが、自分の意志で行うことと、自分勝手に行うことを混同してはいけないし、また、自発性を損ねる活動はボランティア活動とは言えないが、一方で、講座参加者が何を求め、何を学ぶかという視点から自分たちの活動を行い成果を上げるためには、無理のない範囲で、みんなで力を合わせて活動していくという視点『関係性から見たボランティア』の位置づけを理解する必要があると思う。

個々人では課題が解決できない場合、組織の効用が必要とされるにしても、組織の存在が大きくなれば、組織が個人の自発性に抵触しかねない要素もあるということは認識しておく必要がある。

○ 社会教育関係職員のボランティアへのかかわり方について

社会教育関係職員の専門性について、私自身が痛感した一番必要な資質は、相手の思考方法・傾向を把握しながら、理解以前の『受け止める力』と認識している。そもそも、理解や支援の前段階の位置づけであり、当然のことであって省略しているとも思われるが、そのプロセスをはずしての指導・助言は実効性を持たないと経験上強く思うし、省略すべきとも思わない。市民と接するときは抽象的な表現ではない、もうひと段階具体的な内容が必要である。

また、『ちえボラ』においてグループワークを重視していたのと同様に、社会教育関係職員も個々の資質向上だけでなく、グループとしての成果発揮が必要であり、そのためにはスーパーバイザーの役割が欠かせないのではないかと考える。そうすることで、複雑化した課題への対応にも複眼的に対応できるのではないかと考える。



【研究・実践発表②】

子どもが活躍できるコミュニティづくり

～インクルーシブな場づくりから見えてきたもの～

発表者 中安 恭平 氏 (NPO くるりん labo 代表)

I. NPO くるりん labo について

NPO くるりん labo は、「私たちの暮らしやすいインクルーシブな社会について、地域みんなで輪になり考えつくる」を理念に、現在 3 つの事業を展開している。

・こどもみらい塾・・・医療と地域が協働し、医療的ケア児も地域の子どもと一緒に楽しみ学び合えるインクルーシブな場を考えつくる活動の場。

・地域学校協働活動・・・学校と地域が協働し、子どもたち一人ひとりが自分らしく学べるインクルーシブな地域づくりを考え行動する活動の場。

・インクルーシブゼミ・・・高校生、大学生とともにインクルージョンを探究する学びの場。

今回は、主に「こどもみらい塾」のこれまでの活動や、その経験から学んできたことについて報告する。



II. NPO くるりん labo 設立の経緯について

設立経緯①「社会教育の魅力」

平成 18 年「えにわ通学合宿」で初めて社会教育の実践に触れ、子どもの成長だけではなく、子どもの成長する姿により大人にも変化が起こる、その奥深さや面白さを体感し「地域の子どもは、地域で育てる」という意義やそこから繋がる地域づくりの可能性を目の当たりにした。

設立経緯②「医療的ケア児との出会い」

人工呼吸器や気管切開、酸素、経管栄養などの「医療的ケア」が日常的に必要な子どもたちは、身体的にも認知的にも重度の障害が見られる場合がある。しかし、医療法人職員として 15 年関わってきて感じることは、「できないこと」が目につきやすい子であっても、理解や表出が全くできないわけではなく、嬉しいときは笑顔を見せ、何かを訴えるときなどは目が動いたり表情が変化したりと「普通の子」と変わらないということである。ただ、医療的ケア児が生活している範囲は、病院や特別支援学校、児童デイサービス等の福祉事業所、自宅などであり、「地域の子どもとして地域で育てている」とは言えないのが現状である。

以上のことから、医療者が支援するだけにとどまらず、地域の方々とともにすべての人が暮らしやすいインクルーシブな地域づくりを行う必要性を感じ、NPO くるりん labo を設立すべく「こどもみらい塾」の活動を開始した。

III. これまでの活動について

2019 年 4 月、まずは地域の方々と親睦を深めたいと町内会行事に参加し、町内の子ども、保護者、役員の方々と関係を築くべく行動した。また、初回の「こどもみらい塾」を開催したが、会場を医療法人で行い「障害のある人もない人も誰でも」と告知をしたため障害児福祉イベントの色が強くなり、地域からの参加はほとんどなかった。

2020 年 4 月、町内会役員への加入を認めていただき、活動を拡大したいと考えていたがコロナ禍に

突入し、交流の場をオンラインでも試みるがしばらく開催ができなかった。

2022 年夏、3 年ぶりに夏休みのラジオ体操で会った子どもたちは 6 年生になっており、今年も夏祭りは中止であることを伝えると非常に残念がり、それなら私たちがイベントをつくる！と意気込み「みんなでスポーツを楽しもう！」を企画、実施した。種目はバスケットボール、縄跳び、ストラックアウトとなったが、車いすや年齢の小さな子など、自分たちと同じようにスポーツをできない子たちにも楽しんでほしいと様々な発想が広がり、図らずもインクルーシブなスポーツ大会となった。

2023 年夏、4 年ぶりに開催できる夏祭りを「こどもみらい塾」の活動として町内会の子どもたちとともに企画し、10 月には SAPPOROCKET FESTIVAL さんと協働しロケット教室を企画。3 月は株式会社 TSUKAM さんとドーナツづくり体験を企画した。いずれも医療的ケア児も地域の子も楽しめる工夫について十分に話し合い、当日はインクルーシブなイベントとなった。

2024 年、社会教育士の称号を取得したのち、4 月に NPO くるりん labo 設立。医療法人として実施することをやめ障害児福祉の色が出ないように配慮し、「こどもみらい塾」を中心に地域とともにインクルーシブな地域つくることを目的とした活動を実施している。

IV. 学びのまとめ

子どもの学びは、大人が提供するものではない。

自身の経験を通して勉強したことや教わったことはすぐに忘れてしまうが、自分で「やりたい」と思い実現に向けて行動した経験は忘れられないものである。それが、自分も楽しめ人のためにもなることであれば尚更であり、「こどもみらい塾」を通じてそのような経験を子どもたちと共有することができた。

支援者の専門性は、時に子どもの学びを妨げる。

医療者や特別支援教諭などの専門職は障害のある子どもとの関わりは普段から行っているが、障害のある子とない子が同じ場で同じように楽しめる手段についてほとんどの場合が無知である。自身がその子を楽しませる、失敗しないように先回りをする、そのような支援に長けている専門職は、子ども同士の間に関わりの中に生まれる新しい発見や学びを妨げ、そこから繋がる大人の変化に至るまで機会を逃してしまっている可能性があることに気づき自省した。

子ども同士のかかわりは、大人の常識を超えることがある。

重度の障害のある子どもを地域の子どもたちに紹介しても普通に接してくれることが多い。じっと見つめたり質問をしてくることはもちろんあるが、疑問が解けると普通に手をつないだり話しかけたり、車いすを押したりと、自然と打ち解ける場面がよく見られる。

「うちの子は重度の障害があるから地域の子どもたちと同じ場で同じようには楽しめないと思っていた」「うちの子が障害のある子にこんなに抵抗なく接することができると思っていた」そういった誤解は、子ども同士を分離せず、お世話(支援)しすぎることを辞めなければ解けないものであった。

インクルーシブな場は、すべての人が活躍できる場である。

以上のことから、インクルーシブな場は「その場にいる一人ひとりが自分らしくいられ、互いの強みを活かしながら学び合える場」と言えるのではないかと考えている。

自分だけでなくその場をともにするみんなで楽しめ学べる方法を、子どもも大人も一緒になって考えることが新たな地域づくりを見出すカギになると信じ、今後は協働先を広げながら活動を継続していきたいと考えている。

【研究・実践発表③】

北海道教育推進計画に基づいたネイパル足寄の取組

～多様な学習ニーズに応じた体験活動プログラムの開発～

発表者 下町佳孝（北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄 社会教育主事）

1 はじめに

この度、第41回北海道生涯学習研究集会において、道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄の実践発表の機会をいただきありがとうございます。北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課ネイパル足寄駐在社会教育主事をしています下町と申します。

私からは、今年度ネイパル足寄で重点的に取り組んでいる、多様な学習ニーズに対応した体験活動プログラムの開発についてお伝えします。



2 施設の概要説明

現在、道内には深川市、砂川市、森町、北見市、厚岸町、そして足寄町の6カ所に道立青少年体験活動支援施設があり、ネイパル足寄は、平成9年に設置され、今年で27年目を迎える6施設の中でもっとも若い施設です。

平成15年の地方自治法の改正に伴い、平成19年に指定管理者制度をネイパル足寄でも導入し、民間の手法を用いて、弾力性・柔軟性のある施設運営を行ってサービスの向上を図っており、令和4年度からは現在の指定管理者である株式会社オカモトが施設の管理及び運営を行っています。

指定管理者制度導入時から、国や道の施策との連動性、社会教育や青少年教育に対する専門的・技術的な指導・助言を行うために、私のように道教委職員である社会教育主事を3名配置するとともに、令和4年度からはネイパル足寄の指定管理者職員2名が社会教育士としてともに業務のあたることにより、各種事業の質の確保を図っており、今回紹介する事業は、社会教育士である指定管理者の職員が企画・運営したものです。

令和6年度は、十勝管内の小中高の学校団体を中心に、オホーツクや釧路管内の学校、企業の研修や、道内外や海外から観光や研修を目的とした多くの方に利用していただいております。

3 ネイパル足寄の事業について

今日までこのような経緯・体制で施設の運営をしているわけですが、道立青少年体験活動支援施設の設置目的として、「青少年の集団宿泊活動、自然体験活動その他の体験活動を支援することにより青少年の健全な育成を図るとともに、道民の生涯学習活動を促進するため」（道立青少年体験活動支援施設条例）を挙げていることから、以下に紹介する4つの事業を主に展開しています。

一つ目は、周辺地域の特色や教育資源を生かして、子どもたちや家庭、地域社会における今日的な教育課題をテーマとした集団宿泊活動、自然体験活動及び生涯学習活動を提供する主催事業です。

二つ目は、学校や社会教育関係、企業など団体が行う集団宿泊活動、自然体験活動、生涯学習活動の場を提供する受入事業です。

三つ目は、主催及び受入事業で実施した体験活動、生涯学習活動に関する調査研究などを行い、取組の普

及を図ることです。

四つ目は、施設の理解や利用促進などの観点から、職員が出向いて体験活動プログラムを提供する「アウトリーチ事業」や指定管理者が自ら企画し実施する「自主企画事業」など、施設の設置目的を達成するために必要な事業を展開しています。

上記で紹介した四つの事業ですが、北海道教育推進計画をはじめ、学校や市町村教育委員会などからの要望に基づき、体験活動プログラムを開発し、施設や学校で活用しています。

4 北海道教育推進計画に基づいた利用者の多様なニーズに対応した事業

今年度のネイパル足寄主催事業「フードペアリング講座」は、北海道教育推進計画の施策項目 20「生涯学習・社会教育の振興」にある、社会的包摂の実現へ向けた取組、及び、地域の特色を活かした多様な体験活動と繋がった企画となっています。障がい者の生涯学習をテーマの一つとして、障がいの有無や年齢・職業・国籍を問わず様々な人々がともに食について学び、参加者間で交流することを通して、共生社会の実現について考えを深めることを目的として実施しました。この事業は令和 5 年度にも実施しましたが、事業のきっかけは「障がいの有無にとらわれず、誰もが共に学ぶ場があると嬉しい」という車いすユーザーの方の声によるものでした。

他にも、異文化理解事業や異年齢交流など、今日的な課題や地域の学習ニーズに応じた多様な主催事業を実施していますが、これらの主催事業を企画する上では、「多様な人同士が関わり合うこと」「ヒト、モノ、コトなど地域の教育資源を活用すること」「地域の関係団体との連携を進めること」などを意識して企画、実施しています。

また、受入事業でもネイパル足寄では利用者の学習ニーズに寄り添ったものを展開しています。

防災教育を取り入れた団体の宿泊体験学習はその代表例です。全道にあるネイパル6施設では、防災 A・P (アクティブ・プログラム)という防災プログラムを令和 4 年度に作成しました。これは、災害が発生して通常の行動等が困難な場合でも地域住民等が、主体的で安全に行動できる力や避難所の運営補助として積極的に貢献する態度を育成することを目指したもので、地域の多様なニーズに応じてプログラム内容の充実を図っています。ネイパル足寄では、利用者の実態や要望に対応し、資源や燃料を節約する防災食づくりや、北海道避難所運営ゲーム「Do はぐ」の実施など、幅広い防災教育プログラムをこれまで提供してきました。



先に示した 3 枚の写真は「小学生が体を動かし、楽しみながら災害時に役立つ知識や技術について学ぶことのできる防災教育プログラムを実施したい」という利用者の要望に応える形で実施した「防災すごろく」というプログラムです。内容はネイパル足寄館内に隠された指示書を子どもたちが探し出し、見つけた指示書に書かれたミッションを、知恵を出し合いながらクリアをしてゴールを目指すというもので、子どもたち(学習者)が主体的に学習を進めやすくする効果のあるゲーミフィケーションを防災教育に活用しています。防災 A・P は、多くの学校や地域からのニーズに対応した柔軟性のある体験活動プログラムであるとともに、学校や社会教育施設、地域

と連携した主体的に地域に関わる児童生徒の育成を目指した北海道教育推進計画施策項目 19「地域と学校の連携・協働の推進」、施策項目 21「安全・安心な教育環境の構築」と関連した体験活動プログラムとして提供しています。

もう一つ、利用者である中学校からの学習ニーズに対応した受入事業の例をご紹介します。

利用者からの「地域における探究活動プログラムをネイパル足寄の宿泊利用と併せてできないか」という要望を受け実施した受入事業は、足寄町内を巡り、そこで活動する地域の方の講話をもとに、若年層の「まちづくり」への参画について考えを深めていく探究活動プログラムです。

右下の写真は足寄町の螺湾地区にある「Café de Camino」という店舗を中学生が訪問した時の様子です。店舗内の壁紙は、足寄町螺湾地区名産のラワンぶきの繊維が練り込まれた和紙を使用しており、これには建物を補強するだけでなく防虫効果もあります。また、メニューには地域の根菜を使用したパウンドケーキや地元酪農家から直接仕入れた牛乳を使用したソフトクリームなどがあります。店主の地域への愛情や、訪問してくれたお客様に伝えたいメッセージなどを直に中学生に伝えてもらうことで、「まちづくり」に携わることのやりがいや自分の生き方に与える意味を深く考えることもたちの姿が印象的でした。

探究活動を体験した中学生から『「まちづくり」という活動を通して地域社会と関わると、自分の生活が今よりも楽しくなるということが魅力だと感じた』という感想が発表されるなど、地域をフィールドにした体験的な活動は、他の教育活動では容易に得られない教育的価値を実現する内容と思われます。

このように、ネイパル足寄では、利用者の学習ニーズに応じ利用団体の代表者と時間をかけて密に相談しながら、適切なプログラムの提供を心がけています。



5 事業から得られるデータを基にした調査研究

ネイパル足寄が行う調査研究については、今年 8 月に行われた小学4～6年生を対象にしたキャンプの主催事業「これでおまかせ！ キャンプはばっちり！！」を例に紹介します。2泊3日の自然体験活動プログラムの実践を通して、参加した小学生の事業の事前事後の変容を見取りました。

本事業では、国立日高青少年自然の家が北海道教育大学岩見沢校の協力のもと開発した「自然体験活動におけるレジリエンス測定尺度」を活用し、自己効力・感情調整・親和性・他者理解の四つから総合的にレジリエンスを測定しました。こちらのものについては、昨年度まで当施設で社会教育主幹であった松浦国立日高青少年自然の家次長から、情報提供いただきました。

結果が次の表です。青が事業前の参加者のレジリエンス、オレンジが事業後です。この結果から本事業で行われた一連の自然体験活動プログラムが参加した子どものレジリエンス向上に寄与したことがわかりました。

また同事業では、併せて国立青少年教育振興機構が体験活動による教育効果を図る手段の 1 つとして開発した子どもたちの生きる力を測定できるアンケート用紙「IKR 評価用紙(簡易版)」を活用した調査も行っており、こちらにおいても事業を通して参加者の生きる力の向上を確認することができました。体験活動の効果の持続性を確認することを考えると、今後追跡調査としてアンケート調査を実施する必要があると考えています。

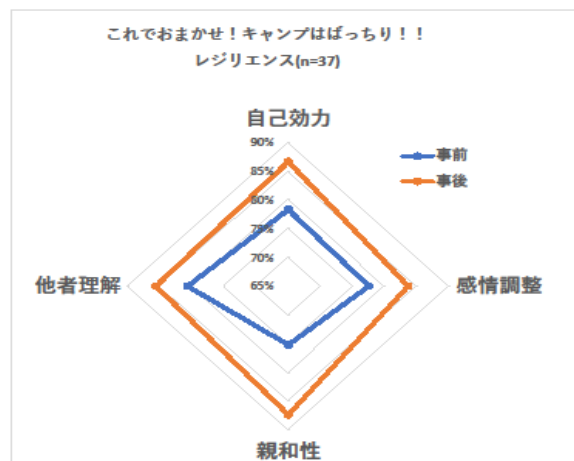
なお、文部科学省が発表した令和2年度「青少年の体験活動の推進に関する調査研究報告書」によれば、小学生の頃に行った体験活動を多く経験した子どもは、長期間経過しても、その後の成長に良い影響を与えていることがわかっておりますので、ネイパル足寄においても、多様な体験活動プログラムを提供するとともに、取組の成果を客観性、妥当性をもった調査による教育効果の検証することにより、道立青少年体験活動支援施設ネイパルの教育的な価値をさらに高めることにつながり、継続して調査研究をすることを通して道民に必要な施設としての役割を果たすことができるものと考えます。

6 ネイパル足寄の今後の展望

今年度、関係機関と連携しながら、ネイパル足寄が提供する体験活動プログラムの教育効果を図るための測定尺度を作成しています。これは、事前事後アンケートなどから得られたデータを分析し、利用者や主催事業参加者の高めたい力、育てたい力の変容を数値化するなど可視化した上で、ネイパル足寄の体験活動プログラムの教育的価値を高めたいと考えているためです。

また、この測定尺度を作成と同時に、「利用者間のコミュニケーションスキルを高めるための宿泊学習プログラム」「探究的な活動を主軸とした地域課題探究型宿泊学習プログラム」「災害など、不測の事態におけるレジリエンスを高めるプログラム」などをパッケージ化し、利用者に利用目的に沿ったプログラムを選択してもらえる準備を進め、さらに利用者の学習ニーズに応える体験活動プログラムを提供していきます。

以上、ネイパル足寄の取組を紹介しましたが、今後も北海道の体験活動を幅広い世代に提供する生涯学習の推進拠点として役割を果たしていきたいと思っておりますので、みなさんもお近くに来られた際には、ぜひ一度足をお運びいただければ幸いです。



北海道立青少年体験活動支援施設

ネイパル足寄

北海道足寄郡足寄町常盤 3 番地

<https://okamotopbc.jp/napal-asyoro/>

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄(愛称: ネイパルあしよろ)は、十勝平野を眺望する豊かな自然環境の中で、集団宿泊体験や自然体験などの様々な活動を通じ青少年の健全育成を図ることを目的に、平成 9 年に設置されました。

周辺には秀峰・雌阿寒岳をはじめ、神秘的な湖オンネトー、北海道遺産ラワンぶき観賞園(ほじょう)、美しい芝桜が楽しめる「里見が丘公園」などがあり、四季折々の美しい自然環境の中で多彩な活動が楽しめます。

『自然=nature ネイチャー』と『仲間=pal パル』を合わせた造語が『ネイパル』です。大自然に親しみ、仲間とともにのびのび活動すること、そして道民に親しまれる施設になることへの思いが込められています。

【ネイパル足寄ホームページより】

*** 参加者の声 ***

澁谷 拓 会員(北広島市立大曲東小学校)



北海学園大学豊平キャンパスにて開催された北海道生涯学習研究集会に4年ぶりに参加し、北海道支部事務局の皆様をはじめ、参加された方々と接することができたことは、大変うれしく有意義な機会になりました。このような機会をいただきましたことに感謝いたします。

今年度の集会のテーマは「ポストコロナ社会における青少年の体験活動の機会創出に向けて」であり、副題に「社会教育関係者の果たす役割を考える」と設定されていました。このテーマや副題にしっかりと迫ることができるプログラムが用意されており、学ぶ価値の高い内容でした。

青少年教育研究センターの調査結果によりますと、コロナ禍を経て青少年の体験活動は減少の傾向が続いており、また、放課後や休日の過ごし方について、青少年は家でゆっくり過ごすことを希望する傾向が見られるということでした。

こうした傾向を知って、私が20年も前に派遣社会教育主事として勤務したときの活動プログラムを思い出しました。当時の『放課後子ども教室推進事業』で子どもを対象にした放課後のプログラムを実施した際にも同じような傾向が見られました。公民館を会場にして地域の方に指導員や講師を依頼し、毎週水曜日にさまざまな体験活動を提供するプログラムでした。毎回30名から50名近い子どもたちが参加し、町の規模から考えると大好評でしたが、そのときの参加者の大半は低学年の子どもたちでした。

平日の放課後事業に低学年の子どもたちが多く集まる理由について、当時、小学生の子どもを持つ母親であった指導員から、「平日の放課後に子どもを安心して預けられて、子どもが活動できる場所がほしいのよ。」と言われたのを覚えています。毎回無料であるいは100円程度の参加費(活動のための教材費)で、信頼できる指導員やボランティアが工夫を凝らした楽しい体験活動を2時間程度提供してくれるのであれば、「打って付け」ということでした。

共働きの世帯が増え、土曜・日曜の休日にも勤務している親も多いのでしょう。学童保育を利用するケースもあると思いますが、放課後や休日において子どもたちに「安心安全な居場所」の確保が重要になっているのは今も変わりません。その受け皿となり、そして様々な体験活動を提供してくれるスタッフや施設等に期待しており、満足感のある内容であれば参加を申し込む保護者が多くなるはずです。その一方で、子どもたちは保護者が望むほど自然体験や社会体験に興味・関心を持っておらず、さらに3年以上にわたって続いたコロナ禍で自宅にいた時間が増加したと相まって、PCゲームなどで遊ぶことを好む子が増えたことは十分に想像できます。

コロナ禍の影響もあって、子どもたちの非認知能力の育成がよく話題になっています。非認知能力は、社会的なつながりや様々な人々と協働して取り組むための重要な能力であり、自分や社会の幸福度や生活満足度にも影響を与えることから注目されています。こうした能力の育成には、学校・家庭・地域と連携・協働した豊かな自然体験や社会体験を提供する取り組みが欠かせないと再認識したところです。

この研究集会は、社会教育からの視点やアプローチを学ぶ貴重な機会になっています。今回を契機に、生涯学習や社会教育の重要性について捉え直し、時代や社会の急激な変化の中で、これからの学校と地域社会とのあり方を見つめ、微力ではありますが学校や社会に貢献していく自分でありたいと考えています。

*** 参加者の声 ***

NP0 くるりん labo 佐竹かおり 氏

この度、北海道生涯学習研究集会に参加できたことを心から感謝しております。野島さんのボランティアについて考えるは、自分がボランティアに参加をするとなるとどんな思考によりボランティアに参加しているのかを改めて考えるきっかけになりとても今後の活動に影響があるものだと感じました。動機や意義を知ることによって当事者の気持ちや心はどこに向いていて何のために参加し目的はどこにあるのかを知る必要であるのだと改めて感じました。その他にもどの活動にも重要なのは理解以前の『受け止める力』と聞いて何度も心でも頷きました。

樋口さんの青少年の体験活動等に関する意識調査では、放課後や休日はどうのように過ごしたいかは親子の希望が重ならない現象に改めて深く考えさせられる結果に母のみである私も少し焦りを感じました。

このまま親子の放課後に対する疎通が交わらない環境だと自発的にしたいこと楽しいことを考えることをやめしてしまう子も増えてしまうのではないかと想像したからです。

その後の青木さんの体験活動が子供の成長にもたらす効果の内容がまさに体験活動の種類や幅や機会を増やし子供たちが実際に触れることの重要性を聞いて『生きる力』はこれからの教育の基礎を考える大きなポイントになると感じました。

どの発表も全国のこれから先生になる学生や子供に携わる学校の先生にも聞いていただきたいお話でした。わたし自身、現在7歳の子を育てる母の立場からみてどれも関心があり、もっと聞いてみたい気持ちのままあっという間の有意義な時間でした。このような自身の生活や未来の子供たちに深く関する内容を聞ける場に参加させていただけたことを心から感謝してます。携われる機会がありましたらどうぞよろしくお願いします。



日本生涯教育学会第45回大会

第45回大会が、2024(令和6)年11月30日～12月1日に国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(東京都台東区上野)を会場に開催され、北海道支部会員の以下の方々が発表されました。

*自由研究部会

「PBL科目における授業実施前後及び毎時の学生の自己評価の変化に関する研究(第3報)」

郡谷 寿英(北海道科学大学)・出口 寿久(北海道科学大学)

*自由研究部会

「地域のレジリエンスを高める高校生による防災ネットワーク構築に関する考察

ー防災サミットの実践からー」

松浦 賢一(国立日高青少年自然の家)

【研究実践報告】

ボディメイクの神話化とスケープゴート化する社会 ー言葉の罠に身体が引っかからない為にー

清野宏樹会員（桃山学院教育大学）

はじめに

最近、「ボディメイク」やボディイメージという言葉が芸能人や若者たちの間でよく聞くようになった。かつては、ダイエットや身体改善等と呼ばれていた。確かに使いやすく、分かりやすい言葉である。一般的に、「ボディメイク (Body Make)」とは、主に身体の外見や体格を改善することを目的とした、トレーニングや食事制限などの活動をさすという。一般的には、筋肉の増加や体脂肪の減少を通じて、引き締まった身体や美しい身体を追求することである (スポーツ NAS, 2024)。しかし、「ボディメイク」というある意味、雑誌やテレビ CM で出され、いまや流行語となりつつある言葉で、ダイエットや減量、果てはスポーツという手段や方法で集約してよいのだろうか？

本稿では、そうしたごく一般的な日常においてブームや用語化しつつある現状から、よく聞くようになった「ボディメイク」という言葉や単語の裏側に隠された身体における罠やからくりをめスを入れてみたい。

広告のボディイメージからエステ、ボディメイクという神話、スケープゴードの罠へ

テレビや雑誌、広告など様々なメディアは、人々の「ボディイメージ」の形成に影響を与えている。ボディイメージとはその名の通り、身体に関する印象のことである。これを、荻上(2024)は、広告では、完璧なボディや顔のスターを登場させ、「この商品を購入すれば、こんなに素敵になれる」とアピールする。それに触れた人々は、「理想の身体」や「理想の顔」という相場観を、心に培養する。SNS などには、「その人の、ここ一番の美」がアップロードされている。それは等身大の日常ではなく、大いに盛られた断片に過ぎない。それは、画像加工アプリなどで修正されていることも当たり前。今では生成 AI 等により、産毛やしわ等が一切ない、「人には不可能な美」を提示したりもする。そうした相貌との「上方比較」を通じて、人は自分の身体イメージを低く見積もってしまう。しかも SNS には、他人との距離感を縮める力もある。延々とスクロールし、上方比較を続けた結果、「他の人はこんなに輝いているのに自分は…」と落ち込んでしまう。SNS には、「見せびらかし」と「みんなもこれを好きになって／嫌いになって」が溢れている。そんな SNS がメンタルヘルスに悪影響があることは、今では広く知られている。それは、今の「理想の身体」が不安を呼んでいるともいえる。それは、ボディイメージの見せびらかしや特定の相貌の人を叩くというアクションは、個人の「見た目」への不安感を増大させる。その現れ方は、人それぞれによって違う。特に、男性は「筋肉がない自分」に、女性は「痩せていない自分」に対する否定などに結びつきがちになる。さらに、深刻になると「本来やらなくてはならない運動をサボっている」等と感じてしまい、かつての「ダイエット」を今日の「ボディメイク」と言い換えられ、様々な体型を肯定する「ボディポジティブ」言説として、過剰な身体消費に対するカウンターとして謳われる。結局は、自分の身体を低く評価してしまう。また、もたなくてもよい自分へのネガティブマインドを形成してしまうのである。また、一般的に、運動は、1 人ではなかなか動機づけが維持しにくい。他方、自分への身体否定は、他人と運動をすることへの羞恥心を刺激する。さらに、不健康や身体への否定は、自己肯定感を下げるだけではなく、対人関係も消極的にさせる。そして、ボディメイクを意識すると食事制限や他者との出会う機会を減らし、孤独感や引きこもり傾向を呼び起こす懸念もある (荻上, 2024)。

pp.66－69). それは、周(2001)によれば、エステも、女性の規範化されたボディイメージの願望によって産業を成立したからである。男女に関わらないが、女性の場合は、服装によって状況が変わることもあるからである。理由は、エステに通うことによって、女性はすぐに、簡単に、楽に規範的なボディイメージを手に入れられるという発想に陥りやすくさせる。それは、規範的なボディイメージから外れた女性を社会に居づらくさせる懸念もある。やはり、理想的な身体を獲得できない場合は、個人は疎外感、不安、強迫観念に襲われてしまう。それは、近年著しい女性の接触障害や過剰なダイエット志向に陥らせてしまう。従って、「スリム＝美」のほかに、「スリムではない＝美」の意識をもつべきだと提唱する(周, 2001, pp.59－71)。そのうえ、佐伯(2006)によっても、痩身は、消費社会の中の文化的に洗練された身体 ideal モデルとなり、それを梃子にした身体標準化が進行する。そこでは、拒食と過剰な痩身は病と見なされ、過食と肥満には逸脱のスティグマが押され、共にこうした身体標準化されたスケープゴード¹⁾になってしまう。それは、ともに万人の嫉妬や嫌悪、憎悪の対象にする。理由は、それらが身体標準化に抵抗するものだからである。しかし、何よりもこのスケープゴードの捏造こそが、身体物象化や身体自己疎外を帰結する身体標準化を生み出している社会的身体矛盾を隠蔽する戦略なのである。そして、この痩身幻想と神話こそが、消費における疎外を前提にさせると述べている(佐伯, 2006, p.242)。

多様化する社会に応じて、個々に楽しむスポーツ観を育む

今こそ、運動によって形成された身体を美化するのではなく、自分の生活の中にあるスポーツを楽しみたいから身体を動かす原点に帰れねばならない。それは、ボディメイクに捉われない自分流のオリジナルな身体観をもつことが求められている。結果、今日の多様化する社会をさらに肯定し、個々の違いを互いに認め合い、新たなスポーツ観を生成させるチャンスにもなる。それが真の生涯スポーツを進化させ、新たな学習観を生み出す可能性を示唆している。それは、我々の生活における楽しさの幅の広がりや生への充実を意味するからである。

【注】

1) スケープゴード(scapegoat)とは、他者の過ちや罪を償うために犠牲にされる存在のことをいう(富永, 1993, p.812)。つまり、ボディメイクの反対を意味する人を犠牲にすることで、居心地を求めることである。犠牲にされた人も孤独や劣等感に苛まれ結果、双方にとって悪循環を生み出す社会を再生産するともいえる。それは、ボディメイクの神話化とスケープゴード化する社会なのである。

【引用・参考文献】

荻上チキ(2024)「見た目」の不安が社交を遠ざける。PHP912:66－69。

佐伯年詩雄(2006)現代スポーツを読むースポーツ考現学の試みー。世界思想社。

スポーツクラブ NAS(2024)ボディメイクのプロセスとは:理想の体を手に入れる方法を解説(<https://www.nas-club.co.jp/magazine/body-make/>:2024 年 11 月 19 日検索)。

周典芳(2001)ファッション誌のエステ広告に見る規範的なボディイメージ。年報人間科学 22:59－72。

富永茂樹(1993)スケープゴード。森岡清美、塩原勉、本間康平(編)新社会学辞典。有斐閣。

【団体会員 活動報告】

「リカレント教育の取り組みについて」

釧路短期大学生涯教育センター

2010 年代後半、「人生 100 年時代構想会議」における安倍首相(当時)の発言を機に一躍脚光を浴びたりカレント教育。「人づくり革命」の名のもと、学びのあり方、労働のあり方が議論され、「新たなステージへのステップアップ」あるいは「急速な技術革新や多様化するニーズへの対応」といった一歩先を見据える社会人から、こぞって期待を寄せられることとなりました。並行して文部科学省による基盤整備が進められ、今なお続々と新たな取り組みが展開されていますが、本学がリカレント教育事業に乗り出したのは、これよりも早い 2002 年のことです。生涯教育センター主導により、業務に必要な技術の再教育と新しい情報の提供を主眼とした「リカレント講座」を立ち上げ、2024 年 12 月までに通算 55 回の講座を開催しました。卒業生はもとより、生涯教育センター一規程に掲げる「広く社会に対し多様な教育及び学習の機会を提供」するとの目的に基づき、受講を望まれる方には原則無料で開放しています。

本学の教育課程に即したテーマ「司書」「ビジネス支援」「食物栄養」「幼児教育」のなかから、例年 2～3 の講座を開講し、本学教員または学外有識者を講師に迎える本講座。コロナ禍以降、一部の講座では対面とオンラインによるハイブリッド開催を導入し、仕事や家事、育児に追われる社会人の利便性に配慮するほか、講座終了後に情報交流の時間を設けるなど、受講者間のネットワーク形成にも寄与しています。しかし、内閣府の「生涯学習に関する世論調査」(令和 4 年 7 月調査)によると、「この1年くらいの間に、月に1日以上どのような学習をしましたか」の設問に対し、「学習していない」と答えた社会人が 24.3%にとどまる一方で、学校における学び直しについては 46.4%が「学び直しをしたことはなく、今後も学び直しをしたいとは思わない」と回答しています。この数字を重く受け止め、本学として何ができるのか、いま一度体制を見直すとともに、しっかりと社会の声に耳を傾けて今後の方針を検討していきたいと思います。

リカレント講座 2024 年度実績

- ▶司書:書架分類と図書館サイン
高木真美(本学准教授) 対面開催
- ▶食物栄養:管理栄養士国家試験受験準備講習会
全 4 回 対面/Zoom 開催
 - ・管理栄養について 室田享子(本学教授)
 - ・食べ物と健康 諸橋京美(本学講師)
 - ・基礎栄養学 渡辺剛志(本学講師)
 - ・公衆栄養学 山崎美枝(本学教授)
- ▶幼児教育 対面/Zoom 開催、後日アーカイブ配信
 - ・新しい保育ドキュメンテーションの視点と試み
井上薫(本学教授)
 - ・製作は大変!だから準備がいない造形教えます
篠木真紀(本学講師)
 - ・配慮を要する子どもの理解と関わり(ADHD・基礎編)
小林麻如(本学講師)



【上】リカレント講座(司書) 講座
【下】講座後の情報交換のようす

釧路短期大学生涯教育センター事務局 菊地正明

【会員近況報告】 山谷敬三郎（学校法人北翔大学 理事長 / 北翔大学・北翔大学短期大学部学長）

日本生涯教育学会北海道支部の事務局から、「会員の近況報告」の原稿執筆の依頼を受けました。始めに「北海道生涯学習研究集会」などの報告を通して、日頃から生涯学習・社会教育に関する研究動向や情報提供をいただいていることに感謝申し上げます。また、本学が「生涯学習」を冠とする日本初の「生涯学習システム学部」を平成 12 年に、大学院修士課程の「生涯学習学研究科」を平成 16 年に発足させる際には、日本生涯教育学会の研究活動からその理論的背景などを参考にさせていただきました。令和5年度の修了生を含めて 105 名の研究者を世に送り出すことができいております。重ねて感謝申し上げます。



さて、近況報告を依頼されましたが、私個人がお知らせできる教育・研究活動は少ない状況です。ただ、昨年 11 月に台湾の中華本土社会科学學會で、「日本にコーチングを導入した際の課題と成果」について、発表する機会を得ました。今年度も「両国での学校教育相談体制の確立に向けて」と題するシンポジウムの司会を依頼されておりましたが、日程調整ができず断念しました。学校心理学に関する研究は僅かな時間を割いて継続していますが、生涯学習については、本学大学院の1・2年生の修士論文のテーマ(キーワード)を紹介し、今回の原稿執筆の任を果たしたいと考えます。1 年生の一人は「女性校長を増やすための支援」、もう 1 名は「夜間中学における生徒の自己効力感の育成」というテーマで研究を進めています。また、2 年生の一人は「特別な支援を要する児童のスポーツチャンバラ指導の効果」、もう一人は「中学校美術科における授業開きについて」、三人目の院生は「外国人児童生徒の自尊感情について」のテーマで研究活動を進めています。多様な分野での課題を取り上げ、真摯に研究活動に取り組んでいる姿に元気をもらっています。

【会員近況報告】

大畑明美(北海道教育庁留萌教育局長)

本学会に十数年お世話になっておりますが、直接お目にかかったことのない会員の方も多いため、自己紹介を兼ね近況報告をさせていただきます。

私が生涯学習に関心を持ったのは、いまから 20 年ほど前、北海道庁の総務部学事課に勤務をしていた頃です。地域や家庭における子どもの健康や安全についても学校が対応せざるをえない状況に出会うたび、地域には学校以外に人や情報が集まる場やネットワークが存在しなくて良いのか、地域の教育力は誰がどう育てるものなのか、といったことに興味を持ち大学院の門を叩きました。院では、夜間や休日の座学はもちろん、仲間と子どもの居場所を立ち上げるなどし、理論と実践を往還する恵まれた環境を得ました。本業についても、博士課程への進学を機に知事部局から教育委員会に異動をさせてもらいました。こうした日々の中で、渋谷区や砂川市など研究フィールドのほか、本学会にも入会させていただき、たくさんの素晴らしい人々、実践、研究に出会うことができました。



その後、博士論文を書き終えないまま本業に時間を割く生活となり、しばらく研究から離れておりますが、幼児教育や特別支援教育などを担当しながら、常に、家庭教育や地域の教育力の大きさ、存在の耐えられない重さを感じざるを得ません。

この 4 月に留萌教育局に異動となり、管内の教育力の高さに感動しています。

職業柄、学校や子どもに対する地域の支援を耳にする機会が多いですが、留萌管内では、子どもや高齢者等に限定することなく、地域に必要なこと、誰かが求めていることを放っておかず、誰かが声をあげ作り上げていこ

うとする活動に、賛同する人や機関が自然と巻き込まれていくような土壌があります。また、こうした社会貢献や地元愛を醸成しているものの一つが、企業や住民等の貢献活動を相当頻繁にとりあげる地元紙も含めた報道の存在です。これらが管内の子どもたちの成長に与える影響は決して小さくありません。

社会貢献に関わっておられる方々には現職の方も多く、仕事と貢献を上手に連携させながら効果的に動いておられます。留萌の子どもたちに、とりわけ獲得型と協働型のバランスのとれたウェルビーイングという言葉の説明するには、こうした大人たちの姿を見せることがもっとも効果的だと感じています。

私自身も、まずは仕事を通じて、そしていつか研究を通じて、地域に貢献出来たら嬉しいです。引き続き皆様から学ばせていただけたら幸いです。

【会員近況報告】私の生涯学習

佐藤 仁(釧路市)

私は今も人との繋がりを大切にしています。社会教育が私を育ててくれたと感謝しています。学校教育だけで終わっていたらこうはならなかったでしょう。

私の活動は大きく分けてボランティア活動と音楽活動があります。

ボランティア活動は「釧路国際交流の会」に所属しています。毎週日曜日になると会の交流の場である交流サロンに外国人が勉強しにやってきます。

ALTや技能実習生や留学生などいろんな国の人が来ます。やって来られる外国人はある程度日本語を話せるので、その人その人に応じてサポートします。サポーターはたくさんおり、その中の一人が私です。

日本語検定試験を受けたいとか、日本人と日本語で話をしたいとか様々です。

逆に外国語を教えてもらったり、各国の様子が聞けるのでとても楽しいです。

他に、クルーズ船インフォメーション対応があります。今年は15隻が入港しました。釧路は港町なので外国船が入ってきます。観光客のほとんどは外国人なので英語の対応が求められます。私はあまり英語が話せないで、英語が堪能な方にお任せし、パンフレットやマップの準備など雑用係をしています。

音楽活動は、リコーダーグループの演奏指導と老人大学での歌唱指導をしています。もう13年目になります。リコーダーは、下は60歳から上は92歳までのグループがあり、毎年7月にはロビーコンサートを、9月には敬老会で演奏を、11月には芸術祭で演奏しています。年々上達し、レパートリーも多く聴いて下さる方からもご好評をいただいております。(10名で活動)

音楽教師として生き甲斐を感じています。

社会教育に携わることができたこと、とても嬉しく感じています。財産です。

感謝！感謝！感謝！です。



▼第 41 回北海道生涯学習研究集会のテーマは「青少年の体験活動」でした。研究集会で「青少年」をテーマにするのは久しぶりのことのように感じます。私自身も約 30 年前に青少年教育施設で勤務していた経験がありますが、青少年の体験活動を取り巻く状況には、時代とともに大きく変化する「流行」的な要素と、一貫して変わらない「不易」的な要素があることを、改めて強く実感しました。



▼昭和 34(1959)年 9 月に開所した国立中央青年の家(現・青少年交流の家)は、昨年で開所 65 周年を迎えました。国立青少年教育振興機構が運営する全国 27 の施設は、青少年の体験活動の拠点として、現在も多くの子どもたちの活動を支援しています。同施設の魅力は、恵まれた素晴らしい自然環境に加え、それを活用した多彩な活動プログラム、そして何より施設使用料が無料であった点にあると思います。しかし、近年の財政状況の変化に伴い、昨年から使用料が有料化されました。この有料化について、週刊有料メルマガを発行している著名人が述べていた言葉を思い出します。「無料でもよかったのですが、無料だと読んでもらえなくなる」という趣旨の発言です。半世紀以上にわたり国立施設が「無料」であったことについて、どのような効果や影響があったのか、今こそしっかりと評価が必要ではないでしょうか。また、施設の運営が「無料」に甘えていなかったかどうかも含めて、検証が求められます。これからは利用者からの厳しい評価にさらされる時代がやってきますが、子どもたちの体験活動の拠点として、この施設が未来永劫にわたり存続することを心から願っています。

▼今年も会報(支部たより)をお届けできることを、心より嬉しく思います。本号では、昨年開催された「北海道生涯学習研究集会」の概要を中心に編集いたしました。研究集会に参加できなかった方々にも、そのエッセンスを少しでもお伝えできれば幸いです。本会報の発行に際し、多くの皆さまからご協力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。今後とも皆さまの温かいご支援と貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

▼本支部では昨年 4 月に役員体制を一新し、新たな歩みを始めました。支部運営や研究集会などの活動について、何かご意見やご要望がございましたら、どうぞお気軽にお寄せください。今後も、生涯学習を通じて地域の活性化や人々のつながりを深めていけるよう努めてまいります。来年も皆さまと学びの場でお会いできる日を心待ちにしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。(A.S)

日本生涯教育学会北海道支部

事務局 〒006-8585 札幌市手稲区前田 7-15-4-1 F326

北海道科学大学 郡谷寿英

TEL: 011-688-2364 (内線:2838) E-mail: kohriya-h@hus.ac.jp

